

5月17日（日）までの休校延長に係る給食について

5月17日（日）までの休校延長に係る給食について

1. 5月7日（木）～5月15日（金）の給食のキャンセルと返金について

「予約済みの5月15日（金）までの給食」については、保護者の方にしていただく手続きはありません。

- (1) システム業者が「キャンセル」し、給食費は支払方法（コンビニ払込票・クレジットカード払い）に関わらず、予約システム上の残高へ返金させていただきます。（返金分は6月分以降の給食予約にご利用いただけます。）
- (2) 保護者の方におかれましては、予約システムにて、返金処理後の残高や入出金履歴で返金額を、各自ご確認いただけます。（予約システムへログインされない方は、お手元に予約システムの「ログインID」をご用意のうえ 給食予約システムコールセンターへお問い合わせいただくと残高をご確認できます。）

《返金額の計算方法》

$$\text{返金額} = \text{「給食費」} \times \text{「休校延長による給食取消回数」} \\ (5月7日(木)～15日(金))$$

(例) 給食取消回数が7回の場合

$$\cdot 310 \text{ 円} \times 7 \text{ 回} = 2,170 \text{ 円} \\ (\text{牛乳アレルギー等の生徒は } 251 \text{ 円} \times 7 \text{ 回} = 1,757 \text{ 円)$$

2. 6月分の予約申込みについて

予約マークシートの提出日を以下のとおり変更（1日延長）します。

◆予約システム : 5月1日（金）～5月18日（月）

- ・「予約」はできるだけ「予約システム」をご利用ください。

（予約システム

<https://kyotol-city.futureinn-lunch.jp/SchoolLunch/>

- ・「6月分献立表」は、「予約システム」からもご確認いただけます。

◆予約マークシート :

5月7日（木）～5月11日（月）→ 5月12日（火）

※ 給食費は前払制（事前チャージ）のため、事前の「入金」が確認できないと「予約」ができません。コンビニ払込票の場合、必ず5月14日（木）中に6月分の予約申込に必要な給食費の支払いをお済ませください。なお、就学援助を受けておられるご家庭はお支払い不要です。